

各許可届出使用者・各表示付認証機器届出使用者
各届出版売業者・各届出賃貸業者・各許可廃棄業者 殿

放射性同位元素使用施設等における事故・トラブル等の 緊急時における連絡について

平成30年3月7日
原子力規制庁長官官房
総務課事故対処室
放射線規制部門
事務連絡

平成29年4月14日に公布された、「原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律」（以下「改正法」という。）では、事故・トラブル等が生じた場合の原子力規制委員会等への報告を第31条の2に一本化する等の改正を行いました。

これに伴い、事故・トラブル等の報告に係る関係規則等（「原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う原子力規制委員会関係規則の整備等に関する規則」及び「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第31条の2の規定に基づく放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行規則第28条の3の規定による原子力規制委員会への事故等の報告に関する解釈」）が策定され、平成30年4月1日から施行されることとなっています。

※ 放射線障害防止法関係法令等については原子力規制委員会ホームページ（下記URL）を参照。
(https://www.nsr.go.jp/activity/ri_kisei/kanrenhourei/index.html)

この度、今回の法令改正等に伴い、事務連絡「原子力規制委員会への業務移管に伴う当面の対応について（連絡）」（平成25年3月19日文部科学省科学技術・学術政策局放射線対策課放射線規制室）のうち、事故・トラブル等の緊急時における連絡方法を定めた「3. 報告及び緊急時・トラブル発生時の対応について」を別紙のとおり見直すこととしましたので、お知らせいたします。

(別紙)

【各許可届出使用者・各表示付認証機器届出使用者・各届出販売業者・各届出賃貸業者・各許可廃棄業者】(全事業者)

- ◎ 地震その他の災害等によるものも含め、放射性同位元素の盗取又は所在不明、異常な漏えい、被ばく等、法令報告の対象となる異常事態が発生した場合には、直ちに以下に示す連絡先に必ず電話連絡を行うとともに、別紙様式により F A X にて状況を通報して下さい。
- ◎ 管理区域において火災が発生した場合又は事業所内の管理区域外において管理区域、事業所内の放射性同位元素もしくはその収納容器に延焼する可能性のある火災が発生した場合(事業所内運搬中の場合を含む)には、法令報告の対象となる異常事態が発生しなくとも、以下の連絡先へ電話連絡及び F A X により状況を通報して下さい。(別添 1)

【特定許可使用者】(別添 2)

- ◎ 大規模自然災害(震度 5 強以上の地震、風水害による家屋全壊(住家流出又は 1 階天井までの浸水、台風及び竜巻等による家屋全壊の場合))が発生した市区町村の特定許可使用者(放射性同位元素の使用により特定許可使用者となる者に限る。以下同じ。)は、安全確保の上、可能な限り速やかに施設・設備の点検を行い、法令報告の対象となる異常事態が発生した場合には、電話連絡を行うとともに、F A X により状況を通報して下さい。
- ◎ 上記の特定許可使用者のうち、平成 3 0 年 4 月に施行する放射線障害防止法施行規則第 2 1 条第 1 項第 1 4 号に該当する者(危険時の措置の事前対策を求める者。ただし、放射性同位元素の使用により当該措置に該当する者に限る。以下同じ。)においては、施設・設備の点検の結果、法令報告の対象となる異常がない場合には、その旨をメール(【原子力規制庁連絡先】)により報告して下さい。

【原子力規制庁連絡先】へのメールには、次の事項を入力して送信して下さい。

件名:「件名(地震/風水害による家屋全壊/他点検結果)、異常なし」

本文:「事業所名(〇〇研究所等)、概要(〇時〇分現在、設備点検の結果、異常なし等)、連絡先(連絡に対応できる方の氏名、電話番号、メールアドレス等)」

- ◎ なお、特定許可使用者については、大規模自然災害等の発生時、原子力規制庁が施設の状況について情報収集をすべきと判断した場合には、放射線規制部門から状況の確認を行うことがありますので、御協力をお願いします。

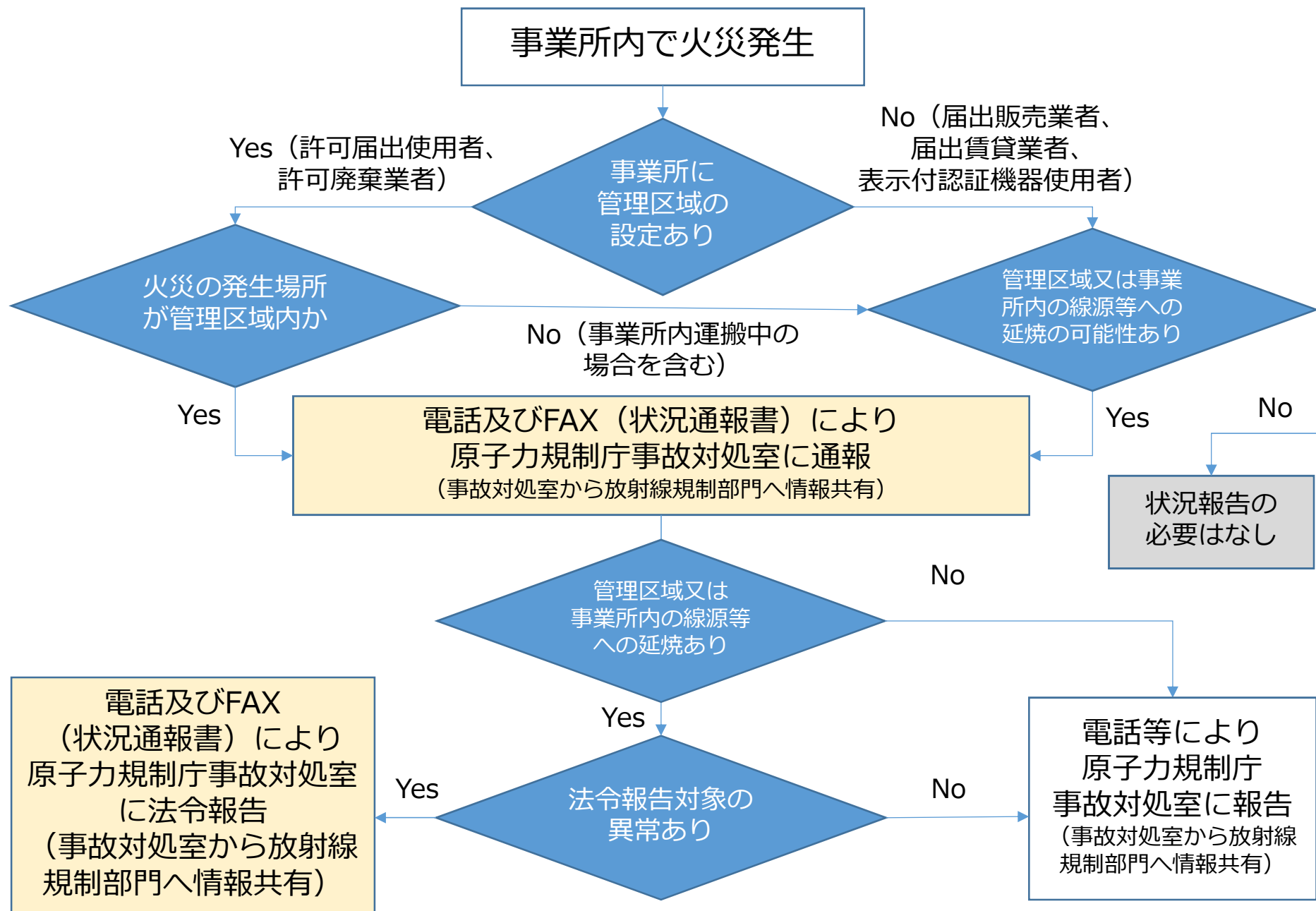
【原子力規制庁連絡先】

放射性同位元素等取扱施設における状況通報書(第 報)

送付先：原子力規制委員会原子力規制庁 事故対処室

1. 記入日時：平成 年 月 日 () 時 分
 2. 事業所名： _____
事業所区分：許可使用 届出使用 販売 賃貸 廃棄
所有線源等：密封線源 ()
非密封線源 ()
放射線発生装置 ()
 3. 異常事象等発生(確認)日時：平成 年 月 日 () 時 分
 4. 具体的な場所の名称： _____
 - ・ 区域区分：管理区域 管理区域外 不明
 - ・ 該当する事故報告基準(RI規則第28条の3各号のうち該当する号を記載、複数可)： _____
 - ・ 状況
 - ①施設・設備の異常故障 有 無 確認中
 - ②被ばく 有(推定線量 mSv) 無 確認中
 - ③汚染 有 無 確認中
 - ④放射性物質の異常漏えい 有 無 確認中
 - ⑤人身事故 有 無 確認中
 - ⑥火災 有(消防通報 時 分) 無 確認中
(鎮火確認 時 分)
 - ⑦爆発の可能性 有 無 確認中
 - ⑧危険時の措置 危険なし 措置済み 未処置
 - ⑨その他 ()
 5. 異常事象発生状況・概要
 - ・ 状況概要(いつ・誰が・何を・どうした・なぜ)
 6. 連絡済箇所：都道府県 市区町村 警察 消防 その他 ()
 7. プレス発表：有(発表時間 時 分) 無 検討中
 8. 本件の問合せ先：
連絡責任者の氏名、所属 : _____
連絡責任者の電話番号 : _____
連絡責任者のFAX番号 : _____
連絡責任者のメールアドレス : _____
- 注) 発生場所がわかるようにできるだけ図面(火災の場合、発生場所と至近のRIとの距離を記載)を添付する。

緊急時連絡方法の見直し(火災)



緊急時連絡方法の見直し(大規模自然災害)

